

都市計画法（昭和四十三年法律第二百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部建築課において閲覧できます。

平成十九年十一月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成十九年六月一日第八〇一一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十一月二十九日第六八二三三号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡河合町池部三丁目四番地ノ一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡河合町大字山坊五二八番地

外山ナカ卫

一 許可番号

平成十九年七月五日第八〇一三七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十一月二十九日第六八二三四号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字藤森一九九番地ノ三及び一九九番地ノ五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大中東町一一三〇一四〇一

岡橋功次

一 許可番号

平成十九年九月十日第八〇一一〇四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十一月二十八日第六八二二号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字古寺五四二番地ノ一、五四二番地ノ五、五四二番地ノ六、五四
一一番地ノ七、五四二番地ノ八及び五四二番地ノ一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字有井五八番地ノ一

豊富住建株式会社 代表取締役 山田義秀

~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~

一 許可番号

平成十九年十月二十五日第八〇一一四六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十一月二十日第六八三五号
公共施設に関する工事の検査済証 平成十九年十一月二十日第四二七五号

三 開発区域に含まれる地域

桜井市大字東新堂三七九番地ノ七の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字東新堂一九三番地

森井康雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字東新堂三七九番地ノ七の一部

~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~

一 許可番号

平成十九年十一月九日第八〇一一五四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十一月二十九日第六八三一号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市高山町一ニ五〇三番地ノ一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市高山町一ニ五〇三番地ノ一

切石哲生